



# 鹿児島県にて、ツルのねぐら水から 低病原性鳥インフルエンザ（H7N9亜型）検出!

12月10日に鹿児島県出水市で採取されたツルのねぐら水において、  
H7N9亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

また、近隣諸国の韓国では野鳥糞便からの低病原性鳥インフルエンザの検出が続き、台湾や中国では高病原性鳥インフルエンザが継続的に発生しています。国内への侵入リスクが高まっていると考えられます。

**飼養衛生管理基準を遵守し、  
高病原性鳥インフルエンザなどの対策の再徹底をお願いします。**

- ★病原体の侵入防止のため、衣服や長靴の消毒、車両の消毒、防鳥ネットの破れがないかを再確認してください。
- ★鶏舎周囲、衛生管理区域周囲に石灰散布をするなど、適切な消毒を実施してください。

**いつもと様子が違う時は、早期の通報をお願いします**

**1日の死亡率が前21日平均の2倍以上**



**家畜保健衛生所にご連絡ください**

(その他、下記のような場合もご連絡ください)

- ・5羽以上の鶏がまとまってうずくまっている、死んでいる
- ・脚部の皮下出血、肉垂の出血・壊死、突然の沈うつといった症状が見られる

平日の時間外（午前8時30分～午後5時15分以外）及び休日に  
連絡の必要な場合は、警備室 **0573-26-1114** に電話し、  
「**家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要**」と伝えると、  
警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。

